

年 月 日

阿賀野市長 様

《申請者》

住 所 阿賀野市.....

氏 名

電話番号.....

阿賀野市移住支援補助金交付申請書

阿賀野市移住・就業支援事業における移住支援補助金（以下「補助金」という。）の交付を受けたいので、阿賀野市移住・就業支援事業における移住支援補助金交付要綱第4条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額

交 付 申 請 額	金	円
-----------	---	---

2 申請する移住の要件（該当する欄に○を付けてください）

単身・世帯		単身		世帯	世帯の場合は、同時に移住した家族の人数（申請者を含めない）	人		
					家族の人数のうち 18 歳未満の者の人数	人		
補助金の種類		就業		起業		テレワーク		関係人口

3 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）

別紙1「阿賀野市移住支援補助金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について		A. 誓約する		B. 誓約しない
別紙1「移住・就業等支援事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について		A. 同意する		B. 同意しない
申請日から5年以上継続して、阿賀野市に居住し、かつ、就業・起業する意志について		A. 意思がある		B. 意思がない
（2人以上の世帯の場合は世帯員がいずれも）暴力団等の反社会的勢力と関係を有する者でないことについて		A. 該当する		B. 該当しない
（就業の場合のみ記載）就業先の法人の代表者、取締役などの経営を担う者との関係		A. 3親等以内の親族に該当しない		B. 3親等以内の親族に該当する
（テレワークの場合のみ記載）阿賀野市への移住の意思について		A. 自己の意思である		B. 所属からの命令である

※各種確認事項のB.に該当した場合は、補助金の交付対象となりません。

4 転入前（移住元）の住所及び転入年月日

住 所	〒
転入年月日	年 月 日

5 東京23区への在勤履歴（東京23区の在勤者に該当する場合のみ）

期 間	就 職 先	就 業 地

6 移住後の生活状況（テレワークによる移住者のみ）

勤務先部署	
住 所	〒
勤務先へ行く頻度	

■ 添付書類

【必ず必要な書類等】（□にチェック）

- ☐ ①顔写真付き本人確認書類の写し
- ☐ ②別紙1（誓約事項、個人情報取扱い）
- ☐ ③移住元（転入前）の住民票除票の写し（2人以上の世帯の申請の場合は、世帯員全員分）

【該当する要件ごとに必要となる書類】

◆雇用される者として東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤していた場合

- ☐ ④東京23区で勤務していた企業等の就業証明書等（移住元での在勤地、在勤期間及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類）

※就業証明書を発行してもらえない場合、法定の退職証明書及び離職票でも可

◆法人経営者又は個人事業主等で、東京23区以外の東京圏から東京23区に通勤していた場合

- ☐ ⑤開業届出済証明書等（移住元での在勤地、在勤期間を確認できる書類）

◆東京圏から東京23区内の大学に通学し、東京23区内の企業等へ就職した場合

- ☐ ⑥卒業証明書等（在学期間や卒業校を確認できる書類）
- ☐ ⑦東京23区で勤務していた企業等の就業証明書等（移住元での在勤地、在勤期間及び雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類）

◆要件を満たす就業をした場合

- ☐ ⑧就業先企業等の就業証明書（雇用形態、応募日等を確認できる書類）

◆要件を満たす起業をした場合

- ☐ ⑨起業支援金の交付決定通知書の写し

◆テレワークの要件に該当する場合

- ☐ ⑩所属先企業等の就業証明書（自己の意思等を確認できる書類）

◆関係人口要件に該当する場合（農業）

- ⑪農地の取得が証明できる
- ⑫出荷証明書等（販売農家としての活動が証明できる書類）

◆関係人口要件に該当する場合（林業）

- ⑬林業に従事していることが証明できる書類

◆関係人口要件に該当する場合（水産業）

⑭水産業に従事していることが証明できる書類

◆関係人口に該当する場合（家業）

⑮就業する企業の経営を担う者（代表・取締役）と申請者との関係を証明できる書類

◆2人以上の世帯である場合

☐ ⑯転入前、転入後に同一世帯に属する世帯員であることを証する書類

管理コード（新潟県及び阿賀野市使用欄）	
---------------------	--